

第58回 民間資金等活用事業推進委員会 議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

○福永参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第58回民間資金等活用事業推進委員会を開催いたします。

事務局である内閣府民間資金等活用事業室の参事官をしております福永です。

本日はお忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

最初に、小林内閣府副大臣より御挨拶させていただきます。小林副大臣、よろしく願いいたします。

○小林副大臣 皆さん、おはようございます。

皆さんのおかげで岸田政権においてこのPPP/PFIの位置づけがどんどん高まってきているなど私も感じていますが、委員の方も大変うなずいていただいていますけれども、いろいろな場面でこの取組が取り上げられるようになりました。新しい資本主義の新たな官民連携の柱でもありますし、デジタル田園都市の推進力にも資する場と書かせていただいています。さらに、ロンドン・シティでの総理の講演の中でも触れていただいたと感じています。これも全て有識者の皆さんに活発に議論をいただいたおかげだと思いますし、何より事務局の皆さんが様々な各方面と丁寧に調整を図っていただいたおかげだと思います。

今日、参加していただいている各省の皆さん、地域のインフラの整備というのはこれから大きな課題になってくるところであり、さらにデジタル田園都市ということで、それぞれの地域の資産を生かした魅力的な拠点をつくっていくというのは必須の課題だと思っています。一方で、財政的に結構厳しいところがありますから、そこを解決できるのはこのPPP/PFIだと思っていますので、今日、アクションプランの取りまとめに向かっていきますけれども、ぜひ関係省庁の所管の部署でこれを積極的に進めていただきたいと思います。そして、高い目標も掲げさせていただきますので、最初の年度が大事だと思っています。スタートダッシュが決められるように御協力をお願いします。

改めて、委員の皆さんには本当にこれまで進んでいなかった地域、特に小規模自治体に向けた拡大や、これからのデジタルやグリーンという新たな政策テーマに対応したPPP/PFIの在り方について、今後の進むべき方向性を示していただいたと思っています。そういう点で皆さんの御貢献に応えられるように、我々も絵に描いた餅にならないようにしっかり実現に向けて取り組んでいきたいと思っていますので、引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

○福永参事官 ありがとうございます。

小林副大臣は公務のため途中退席となる可能性がございますことをあらかじめ御了承いただければと思います。

4月3日に任期満了に伴う委員の改選を行いました。新たに大橋委員と難波委員に御就任いただいております。民間資金等活用事業推進委員会令に基づき、委員長、部会長、部会に属すべき委員の指名が行われ、その結果は参考資料2「PFIの推進体制について」のとおりでございます。

本日の委員会ですが、現委員9名のうち6名の委員に御出席いただいております。定足数の過半数に達しておりますので、委員会が適法に成立しておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、事務局の出席者を御紹介させていただきます。

民間資金等活用事業推進室長の金子でございます。

なお、本日の資料の取扱いについてですが、民間資金等活用事業推進委員会議事規則第5条に基づき、アクションプランの改定内容に直接関わる資料2、資料3及び本日の議事録につきましては、アクションプランの改定後の公表とさせていただければと考えております。

それでは、以後の議事につきましては、飯島委員長に進めていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○飯島委員長 おはようございます。

まず、本日の議事に入る前に、委員長代理につきましては、民間資金等活用事業推進委員会令第2条第3項によりますと、委員長に事故があるときは、委員会に属する委員のうちから委員長があらかじめ指名する者が、その職務を代理するとされております。

委員長代理は私から指名させていただくということで、事前に北詰委員に本委員会の委員長代理をお願いし、御了承をいただいております。

また、資料の取扱いについては事務局からの説明のとおりとさせていただきます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議事（1）及び議事（2）について、まとめて事務局より説明をお願いします。

○庄司企画官 それでは、議事（1）及び議事（2）をまとめて御説明させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。

1ページでございます。令和2年分の事業規模は2.8兆円ということでございまして、これまでの累計8年間で26.7兆円となっております。コンセッションを除く内訳は、近年の増加基調を維持しているところでございます。これによりまして、収益型事業の類型Ⅱ、サービス購入型の類型Ⅳにつきましても、目標達成という状況でございます。

2ページをお願いします。令和2年分の歳出削減・歳入増加効果は、契約期間全体を計上する一括計上基準で2500億円、単年度計上基準では1500億円という集計になってございます。

3ページを御覧ください。重点分野の取組を整理しておりまして、昨年度の進捗につきまして赤字で表示してございます。これ以外に、今年度4月に入りまして宮城県では水道、下水道、工業用水道が一体となったコンセッションがスタートしているところでございます。

続きまして、議事（2）について御説明をさせていただきたいと思っております。

資料2-1を御覧ください。

こちらは概要ということで、アクションプランの全体像をお示ししておりますけれども、全体の構成は変わっておりませんが、いただいた御意見を反映したり、関係省庁との協議を経て施策の追加やこれまでお示しできていなかった目標、重点分野に関する記述を加えているところでございます。

個別の内容につきまして、資料2-2で順次御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料2-2の1ページでございまして、「基本的な考え方」をお示ししているところでございます。これまでお示ししていたところをベースにはしてございまして、例えば10行目、政策ニーズへの対応、18行目には新しい資本主義の中核という政府におけますPPP/PFIの重要性に係る記述の強化を行っているところでございます。先月、4月27日に開催されました経済財政諮問会議の席上では、岸田総理から、PPP/PFIは新しい資本主義における新たな官民連携の取組の柱になるものとして、新たな分野へのPFIの対象拡大、できるだけ多くの自治体を取組を促すなどPFIを推進するための新しいアクションプランを策定してくださいという御発言もあったところでございます。

2ページを御覧ください。6行目からは「推進の方向性」の前文を整理してございまして、前回、上村敏之委員から御指摘のありました好循環をイメージすることの補足説明ですとか、前半5年間を重点実行期間と位置づける旨の記載をこちらに移動させていただいております。

「地域における活用拡大」につきましては、部会で御指摘がありまして、最後に地域課題、地域企業の記述を一文追加させていただいております。

「活用対象の拡大」につきましては、4ページのところでございまして、冒頭に企業版ふるさと納税等の活用など、新たな資金調達手法の積極活用についても追記しているところでございます。

続きまして、6ページからでございまして、推進施策について整理しているところでございます。

まず「多様なPPP/PFIの展開」の「方針」というところにつきましては、前回北詰委員から拡大のエンジンがどこにあるのかという御指摘もいただいたところでございまして、今回できるだけ具体的な分野名を多く挙げまして、それぞれの分野が抱える課題やポテンシャルに対応していく中で、PPP/PFIも一つのツールとして有効に活用できることをモデル形成等を通じてお示しし、PPP/PFI自体の取組の拡大につながればと考えてございます。また、自治体もまちづくりのビジョンを示し、官民対話を行うことが有効ということを追記させていただいております。

「具体的取組」でございまして、関係省庁からの施策登録で追加しているところでございまして、6ページの②でございまして、Park-PFI同様の枠組みを河川、港湾においても広げ、また、国立公園における官民連携の取組の拡充強化ということも追記させていただいております。

7ページに進みまして、カーボンニュートラルの関係でございまして、③、④、追加さ

せていただいております、「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」との連携ですとか、環境省におけます地域脱炭素の取組と地域プラットフォームの連携を通じ、脱炭素に係るPPP/PFI活用モデルの形成に取り組むこととしております。

続いて、⑤インフラの維持管理関係でございますが、取組省庁として国土交通省が加わりまして、一歩進んだ記述といたしまして、22行目の最後を「具体的な案件形成を進める」という形にしております。

8ページに行きまして、⑥が追加でございますが、国土交通省が所管する道路等の分野におきまして、分野横断を含めた包括的民間委託や複数自治体の共同発注等を地域の実情に応じて取り組むこととしております。

また、⑦では農業水利施設の管理、⑧では地域交通、⑨では人工衛星におけるPPP/PFIの活用可能性を検討することを追加しております。

8ページの一番下からの公的不動産活用につきましては、財務省の取組ということで、国有地の暫定活用の促進ですとか、国有財産の有効活用に向けた改善策の検討といった項目を加えているところでございます。

また、⑤でございますが、大橋委員から御指摘いただきまして、文部科学省、経済産業省の取組ということで、学校施設の未利用時間の活用ですとか、複合施設化といった官民連携の活用の取組の推進を新たに加えているところでございます。

12ページからは案件形成支援について記載しております、「方針」のところにおきまして、16行目に「伴走型」と追記するなど、きめ細やかな支援を通じて取組を促進したいと考えてございます。

個別の施策のところでございますが、13ページ、優先検討規程でございますが、③が強化したポイントでございますが、前回上村敏之委員からも規程が事業の実施につながることの重要性の御指摘もいただいたところでございますが、規程の運用状況を総点検いたしまして、実効性の向上に向けた見直しの促進を新たに掲げているところでございます。

また、④では、検討対象の事業や検討状況の積極公表といったことも追記しているところでございます。

14ページでございます。機運醸成の取組でございますが、④表彰制度の創設ということで、前回皆様からいろいろいただいた御意見を踏まえまして、先導的なものを表彰し、また、取組体制も表彰の対象に含むように「事例等」という表現にしております。表彰基準の透明性確保等の御指摘もいただいているところでございますが、制度の運用につきましては、今後進め方を検討してまいればと考えてございます。

続きまして、16ページでございます。専門的な人材の派遣ということで、①で伴走型支援の充実を掲げてございまして、一層の広報等により専門家の派遣件数をさらに増やすことを明記しております。なお、前回上村敏之委員からは、人材派遣のアウトカムの把握が重要との御指摘もあったところでございますが、派遣が案件形成等につながっているかなど、取組状況についてはしっかりフォローアップして御議論いただけるようにしてまい

りたいと考えてございます。

18ページでございます。民間提案に関するところでございますが、民間からの積極的なインプットを促し、PPP/PFIの取組効果の最大化を図る観点から記述を強化しております。①ですが、サウンディングの公募等に関する情報の一覧化、民間提案の好事例の紹介等、情報の充実を記載しております。

また、②ですが、マニュアルの活用促進に加えまして、マニュアルにも記載されておりますインセンティブの付与などのアイデアを念頭に、実効性を高めるための検討を今年度から行う旨の追記をしておるところでございます。

20ページでございますが、25行目に「制度改善」についてのところで、①を追加しております。民間事業者等から制度改善、推進施策に係る意見募集を行い、本委員会で対応を検討する仕組みを新たに設けることとさせていただければと思っております。

また、21ページの④も追加でございまして、コロナの経験を踏まえて、空港分野の取組も参考にしながら、官民リスク分担の新たな手法の導入の検討を掲げております。

22ページからはPFI機構について記述しておりますが、24ページの⑦には設置期限を含む機構の今後の在り方について検討し、所要の法案の早期提出を図る旨の追記をしているところでございます。

続きまして、25ページ以降、事業規模等の目標に関して記載させていただいております。前回、この辺りは全然お示しできていなかった状況でございまして、前段の類型等の考え方につきましては、基本的に変更してございません。

29ページを御覧いただければと思います。この部分につきましては、事前送付させていただいたところでは「P」という表示になってございましたが、これは情報管理の徹底の観点からこのようにさせていただいております。画面には文案をお示ししているところでございます。新たな事業規模について記載しているところでございますが、目標を30兆円としたいと考えてございます。

内訳でございますが、コンセッションにつきましては、脚注にございますように、関空などの特殊要因に留意しつつ、現行目標と同じ7兆円、それから、収益型、公的不動産活用、サービス購入型の類型Ⅱ、Ⅲ、Ⅳでございますが、資料1で御紹介しましたそれぞれのこれまでの実績等を踏まえまして、それぞれ7兆円、5兆円、7兆円という形の目標を設定させていただいております。これに加えまして、様々な取組の強化で4兆円ほど上積みを目指しまして、総額30兆円の大台という野心的な目標を掲げたいと考えているところでございます。

重点分野でございますけれども、関係省庁に積極的に御検討いただきまして、新たに4分野を加える形で取組内容も充実させていただいているところでございます。

目標でございますが、5年間で少なくとも具体化すべき事業件数としつつ、その上積みも視野に機構の機能も活用強化しつつ、関連施策の集中的な投入、交付金等の制度改善を含め、取組の強化を図ることといたしました。

また、重点分野については、これまでも計画部会でヒアリング等を行ってきたところでございますが、案件候補リストや推進施策、工程を具体化した実行計画を別途作成しまして、計画部会で議論いただくことを想定してございます。重点分野が基本的にコンセッションの活用を目指すという位置づけは変更してございませんが、個別分野の特性を踏まえまして、他の官民連携手法の可能性も検討していくことと記載しているところでございます。

30ページ以降、各個別分野の状況でございまして、まず空港でございまして。引き続き原則として全ての空港にコンセッションを導入するものとし、3件の具体化目標を掲げております。コロナの影響等を踏まえまして、本年3月に整理された民間委託空港状況フォローアップ会議の提言を踏まえた施策や地元理解促進の観点から導入効果等の発信、働きかけを積極的に行うことを追記しております。

31ページから、水道についてでございます。初のコンセッションである宮城県の事業を有力な先例とし、5件の具体化目標を掲げております。水道施設、事業経営に係るデータの整理、実態把握、課題整理を行った上でのターゲットを明確にした働きかけということを掲げております。また、取組の円滑化に資するひな形の作成や老朽化対策などにおいてコンセッション事業に係る支援策を検討すること、民間提案を求め適切な提案を採択することを国費支援の要件とすることを検討することを掲げております。

33ページからは下水道でございまして、6件の事業化目標を掲げているところでございます。より一層の官民連携の促進に向けまして、民間提案を求め適切な提案を採択することを国費支援の要件化することの検討や、コンセッションの導入へのインセンティブ設定の検討、トップセールスなどの記述を行ってございます。

35ページから、道路分野でございまして。有料道路の取組の継続に加えまして、交通ターミナル、いわゆるバスタ事業について新たに取上げているところでございます。6か所具体的に記述いたしまして、コンセッション事業実施の目標を掲げています。また、サービスエリアなどの施設や調査が進められる下関北九州道路においても、PFI手法等の活用可能性を検討することを新規に掲げています。

同じく35ページですが、従来の文教施設につきまして、3つの分野に分けて取組の進化を図ることで記載してございます。まずスポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）ということで、本年3月には新たなスポーツ基本計画が策定されたことも踏まえつつ、10件の具体化目標を掲げまして、取組を大幅に強化しているところでございます。コンセッション導入に関するガイドライン作成やトップセールス等の案件掘り起こし、支援策の点検と必要な支援等の検討、スポーツ施設の導入可能性調査や整備に活用可能な交付金の積極活用といったことを掲げているところでございます。

36ページでございます。美術館や博物館などを含みます文化・社会教育施設についてでございます。今年2月から大阪の中之島美術館でコンセッション事業の運営が開始されているところでございます。こちらにつきましても、10件の具体化目標を掲げまして、

取組を大幅強化しているところでございます。トップセールス等の案件掘り起こしや必要な支援策の検討、事例集やひな形の整備等に取り組むこととしております。

37ページですが、大学施設ということで、こちらも5件の具体化目標を掲げて、コンセッションの可能性を検討するためのニーズ調査を実施することですとか、導入可能性調査の支援、施設整備補助に関してのPFI要件化といったことに取り組むこととしているところでございます。

38ページ、こちらも新しく設定している分野でございますが、公園ということでございます。国営公園等、利用料金の設定された公園につきまして、2件の具体化目標を掲げ、導入可能性の検討や調査から整備まで一貫して支援できる仕組みを検討すること、ガイドラインの作成、建蔽率の参酌基準の緩和などの特例の措置等に取り組むこととしております。

同じく38ページ、21行目からMICE施設ということで、かなりコロナの影響を受けている分野でございますが、10件の具体化目標を掲げまして、検討の支援を着実にを行うこととし、専門家の派遣、サウンディング等を容易にするプラットフォームの整備の検討等を掲げているところでございます。

39ページでございますが、公営住宅でございますが、引き続きコンセッションや収益事業、公的不動産利活用事業に取り組みまして、10件の実施契約締結を目標といたしまして、先行事例の横展開や自治体の支援等を行うこととしております。

24行目からは、クルーズ船向け旅客ターミナル施設につきまして、国際クルーズの寄港が再開しておらず、こちらにつきましては今後の動向を見極めて新たな目標の検討を行うこととしてございます。

40ページからは、公営水力発電ということで、1件コンセッションの事業を開始しているところでございますが、経営の在り方検討を目標に掲げまして、導入可能性調査への補助や先行事例の横展開を図っていくことにしてございます。

41ページ、最後の重点分野でございますが、工業用水道でございますが、本年度に入りまして、累計3件の事業を開始している状況でございますが、3件の具体化目標を設定しているところでございます。これまでの取組に加えまして、今年度からはデジタル技術の活用、広域化、民間活用の一体推進による事業モデルの創出に向けた調査事業を開始することといたしております。

最後、42ページでございます。「PDCAサイクル」に関する記述でございますが、それぞれの進捗状況に応じた毎年度のフォローアップを行い、課題への対応策を検討すること、特に重点実行期間中は毎年アクションプランを見直すことを追記いたしまして、進め方を明確にしているところでございます。

説明は以上でございます。

○飯島委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しまして、まず、計画部会長の山口委員より補足等コメ

ントをいただきたいと思いますが、難波委員が御都合により10時で御退席されるため、先に御発言いただくことでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、難波委員、コメントをお願いいたします。

○難波委員 ありがとうございます。

すみません。本日は途中で退席をさせていただくため、先にコメントをさせていただければと思っております。

こちらのアクションプランについて、事務局のほうでいろいろ取りまとめいただき、ありがとうございました。これまで私は計画部会、事業推進部会に参加させていただいていますが、その議論をいろいろ取り込んでいただいて、非常に野心的な目標も掲げていただいて、いいアクションプランになっていると思います。

その中で、このアクションプランそのものというよりも、少し全体、今後を見据えて幾つか問題提起も含めてさせていただければと思っております。これから4兆円さらに上積みをしていくという目標を掲げていく中で、地方自治体、特に小規模な地方自治体あるいは地方の企業の方に参加をしてもらうことを考えていったときに「バンドリング」という言葉も書かれていますが、そういった枠組みをさらに地方で使いやすくするように仕組みを変えていく必要があるのではないかと常々思っています。ですから、これから事業規模を拡大していく、それを小規模なところで使っていくために、小さな自治体あるいは小さな企業でも参加しやすいPPP/PFIの在り方をつくっていけないかということを考えているので、あくまでこのアクションプランに反映させるというよりは、問題意識として共有させていただければと思いました。

昨日の計画部会の中でも少し発言をしたのですが、これまでコロナとか、そういう大きな経済環境、社会環境の変化を経験してきて、これからさらにデジタル化、脱炭素という方向に向かっていく中で、変化に対応できるPPP/PFIの枠組みも考えていく必要があるかと思っています。

主なところはそれぐらいで、このアクションプランに直接というコメントではないのですが、問題意識も含めて共有させていただきました。ありがとうございます。

○飯島委員長 ありがとうございました。

それでは、山口計画部会長、事務局からの説明の補足や計画部会における議論のポイントなどを含めて、御発言をお願いします。

○福永参事官 それでは、山口部会長でございますが、現在、機材のトラブルでマイクが使用できないということでメールをいただいております。事務局で読み上げさせていただきます。

本年4月より計画部会長を仰せつかった青山学院大学の山口です。

御説明ありがとうございました。「PPP/PFI推進アクションプラン」については、昨日の計画部会において御承認をいただきました。柳川前部会長の下、計画部会において検討を

進める中で、計画部会の委員の方々から専門的見地に基づく多様かつ適切な御意見を賜り、それら御意見を事務局で適切に反映していただき、今回の推進アクションプラン案の内容となりました。昨日の計画部会においては、委員の方々からも高い評価をいただきました。この場を借りて事務局の御尽力に対し御礼申し上げます。

今後は、推進アクションプランをどう進めていくかに議論が移りますが、これまでも優先的検討規程は導入したものの、案件形成が進んでいない自治体が少なからず見られる状況でした。今回のアクションプランでは、地域における活用拡大を進めることを掲げていますが、多くの自治体において優先的検討規程の導入とこれに基づく案件形成が進むことが一つの重要な鍵となります。また、昨日の計画部会では、自治体の中にはいきなり難度の高い事業スキームを導入しようとして失敗するケースが見られるという御意見がありました。これからPPP/PFIに初めて取り組む自治体に対しては、このような点についても十分に配慮し、専門人材の派遣等による支援に当たって工夫を行う必要があるかと思えます。

私からは以上です。

以上でございます。

○飯島委員長 ありがとうございます。

続きまして、御質問、御意見等がございましたらお願いします。御発言がある方は挙手ボタンを押していただければ、こちらから順次指名をさせていただきます。お願いいたします。

大橋委員、お願いいたします。

○大橋委員 ありがとうございます。

素晴らしいものをまとめていただいて、ありがとうございます。アクションプランを推進するに当たって、思うところを2点申し上げます。

1点目は、冒頭小林副大臣からもあったのですけれども、小規模の自治体へPPP/PFIを拡大するに当たって、これは例えば施設の指定管理者制度なり、包括的な民間委託なりを広げるに当たって、ややもするとコスト効率化に主眼が置かれ過ぎてしまって、コストをかけても付加価値を高めるような取組がなかなかできないような状況があり得るかと思っております。一つの問題は恐らく監査にあるのではないかと考えています。自治体によって、これは事業が終わった後に会計監査するのだと思いますが、その監査のときに剰余金を付加価値を高める方向に使うことに関して、若干難しい状況があり得るのかなということを伺ったこともあります。そうしたことは実態面として本当にあるのかどうかも含めて調査をしていただけると勉強になると考えています。

2点目は、今回幾つか重点分野をいただいた中で、一例として工業用水道というものをいただいておりますけれども、最近、碧南地域で管の破裂で発電機が動かなくなっていて、この夏冬、電力が足りないという中で、かなり大きなインパクトを与えていると聞いています。民間委託することでデジタル化のお話もありましたけれども、維持管理あるいは点検ができるというところもしっかりと担保していくことが求められるかなと思えます。民

間委託で質が上がるのだというところをしっかりと打ち出していくことも、改めて重要だなと感じました。

以上です。ありがとうございます。

○飯島委員長 ありがとうございます。

続きまして、上村敏之委員、お願いいたします。

○上村敏之委員 上村です。ありがとうございます。

アクションプラン案の作成に当たって、皆さん御苦労されて、ありがとうございます。私は地方自治体の行政の現場で職員さんと一緒に仕事をしていますので、その観点から話します。4つあるのですが、1つ目は雇用の見える化が大事だということ、2つ目はアウトカム重視の行政改革が重要だということ、3つ目は大胆な規制緩和が重要だということ、4つ目は大阪・関西万博の位置づけです。

雇用の見える化ですが、資料1の8ページに地域産業の参画状況についてまとめていただいたこと、とてもよかったです。ただ、地方自治体はどれだけ企業が参加するということも大事なのですが、雇用がどれだけ増えているのかということに相当大きな関心を持っていますので、そこを見える化していただくことにより一層いいのかなという気がしました。さらに進めば、税収がどうなるのかということについて相当敏感ですので、そういった資料作成、情報発信を今後期待したいと思っています。議会に対する説明が行政の現場ではとても求められていますので、PFIを導入することによってどのように資金が流れていくのか、地域循環がどう変わるのかということを考えて資料を作成していただくと、とてもありがたいと思っています。資料2-2の1ページ目に「PPP/PFIは、新たな雇用や投資を伴う民間のビジネス機会を拡大するもの」と書かれていて、「新たな雇用」という言葉が書かれていますので、ぜひ新たな雇用という部分を見える化していただくとありがたいです。これが1点目です。

2点目が、資料2-2の4ページ目だと思いますが、24行目以降に「PPP/PFIを民間が活動しやすい規制改革・行政改革の端緒とする」と書かれているのですが、これは全くそのとおりです。文言どおりにこれを捉えると、PPP/PFIを行うことで規制改革・行政改革が進むというように読めてしまうのですが、私は直感的には逆なのかなと思っています。規制改革・行政改革をやることによってPPP/PFIは進むという流れもあると思います。どちらも重要なかもしれませんが、PPP/PFIの障害になっている規制などがあると、積極的に緩和していただくことが大事かと思っています。この点はコスト抑制が大事だという話でもあるのですが、コスト抑制だけで考えると非常に議論が小さくなります。大切なのはアウトカムオリエンテッド、成果重視の事業構築なのであって、それは行政が求める成果がPPP/PFIの成果にマッチしていくことです。特に地方自治体の行政の現場ではちゃんとアウトカムが設計されていない事業が多いので、きっちりアウトカムが設計される事業に再編していくことが求められているわけですが、民間に参入してもらうためには、きっちりアウトカムを明確にしないといけないということなので、結果的には成

果重視の行政体質への転換がPPP/PFIを後押しするのかなと思っています。どうしても自治体は前例踏襲型になってしまうので、新しいものを試させるには、そういった行政内部のイノベーションや意識改革が重要になってきます。ですから、こういったアウトカム重視の行政体質への転換ということも今後強調していただけるとありがたいと思っています。

3点目は、規制緩和の話です。資料2-2の9ページ目の4行目に、国有財産の有効活用之际して云々の規制緩和の措置を行うとあるのですが、これはぜひとも進めてもらいたいです。私が知っている事例では、国は国有地の買収、売却之际して、2,000平米を超える国有地については売却ではなくて定期借地による貸付けを行うことが原則になっていると聞いています。ただ、自治体によっては土地の制約がない形で開発をやりたいという場合があります、その場合は国から土地を買いたいわけですが、それがなかなかできないということなので、実際の事例を聞いていますので、ぜひともこういった規制緩和をお願いしたいと思っています。

同じように、7行目に「ゆとりとにぎわいのある『居心地が良く歩きたくなる』まちなかの空間形成」と書かれています。これも非常に重要なのです。なぜそういうことを思うかということ、まさに今、大阪と兵庫がそうなのですが、2025年の大阪・関西万博に向けて、ベイエリアのストックの一体的・効果的な活用について、官民連携でビジョンの策定をやっています。ここの文書にはビジョン策定や維持管理のルールづくりについて支援をすると書かれています。例えば兵庫県側では規制緩和や土地利用、誘客、物流の在り方について、その問題意識を関係市町や民間企業とも集約しつつ、ビジョンを描きつつあるのですが、ぜひここに書かれてあるビジョンに関する支援や国との連携についてやっていただきたいと思っています。私は実は具体的に関わっていますので、国の支援がどのようなものなのか個人的にも教えていただきたいと思っています。

最後に、ちょっと触れた万博の位置づけです。戻っていただいて7ページ目ですが、そこにカーボンニュートラル、先ほど御指摘いただいた点ですが、これは非常に重要な政策になりますが、実際のところ、大阪・関西万博はSDGsが実現した社会を描くということになって、カーボンニュートラルを相当意識された取組になるはずですが、ですから、この万博に連動して周辺地域は持続可能な社会を構築するということなので、実際、PFIというよりは官民連携なのでPPP的に進んでいます。他の地域の社会実装を促進する意味でも、大阪・関西万博の位置づけは我々の中でどうするのかを考えてもいいかなと思っています。実際、私は関わっていて思うのですが、はっきり言って万博というのは官民の連携の固まりです。その意味では、これからのアクションプランの中で万博を契機にしてより一層PPP/PFIを進めていくという記述があると私はありがたいですが、その点の判断はお任せしたいと思います。

以上です。

○飯島委員長 ありがとうございます。

北詰委員、お願いいたします。

○北詰委員 北詰です。

アクションプラン、拝見いたしました。極めて挑戦的で、これまでにないすばらしいものができたと思いますし、多くの省庁の御協力を得て具体化された点において、すばらしいものができたかと思えます。2点、コメントでございます。

1点目ですけれども、今、一番私自身が注目しているのは、インフラであるとか、公共施設の老朽化でありますとか、維持管理の充実といったところでございます。これまでの大きなプロジェクトに比べると趣を異にするプロジェクトですけれども、まさにPFIの民間提案という部分が有効に生かされるべきところであるし、i-Constructionをはじめ、AIなどの導入が十分に期待される場所かと思えます。ですから、こういった民間提案の部分について、インフラの老朽化であるとか、メンテナンスといった部分の活用が期待されると考えておりますし、特に2つ、例えば他業種の巻き込みですね。これまでにあまり巻き込んでいなかった業種を巻き込むことができるということと、もう一つは、民間提案の中に地元の企業さんですね。こういった企業さんの成長を意識した提案、単なる新しい技術ではなくて、そういった地元の企業の成長を意識した地域経済に非常に貢献するような提案があることを意識したいと思っております。

2点目ですけれども、これは国がつくったアクションプランで、かつ金額が大きくクローズアップされた形で出ているわけですが、当然その対象となるプロジェクトには地方自治体が主体となるものがたくさんありまして、こういった地域の事情をできるだけちゃんとないがしろにしないでフォローしていきながら、この何兆円という目標が達成されればと考えております。そういったことを見ますと、もちろん金額目標はとても大事なのですが、件数の目標であるとか、自治体の参加率といった比率の目標でありますとか、そういったものを併せて検討していきながら、最終的にはPDCAサイクルで検討していくことになると思っておりますけれども、そういう形にしていきたいと思っております。そういう意味で、国が定めた金額目標にあまり重きを置き過ぎることによって地方自治体のそれぞれの地域の事情が置いてきぼりにならないように、その点、コメントをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○飯島委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に私からもコメントをさせていただきます。

委員の皆さんもおっしゃっていたように、今回の「PPP/PFI推進アクションプラン」は、これまでの計画部会や事業推進部会での議論や、本委員会での皆様の御意見がよく反映されていることに加えまして、関連省庁からの具体的な施策が一気に加わったこと、また、30兆円との新たな野心的な目標が示されたことにより、PPP/PFIを新しい資本主義における官民連携の取組の柱とするにふさわしい次の10年間に向けての大変チャレンジングなプランに仕上がったと思っております。

とりわけ、今回PPP/PFIをカーボンニュートラルやDX等の新たな政策課題への切り札と

して活用を図る点や、関係省庁を巻き込み、対象分野を従来型のインフラのみならず、新たに公園や公民館、スタジアム、アリーナ、人工衛星、教育施設、地域交通や保守・修繕などの分野にも積極的に広げようとする試みが、PPP/PFIをさらに進化させるものとして、とても期待が持てることだと思っております。

また、民間提案を活用するためにインセンティブを付与したり、制度のさらなる改善に向けて民間事業者や地方公共団体から幅広く聞く耳を持つようとする姿勢もとてもよいと思っております。30兆円の目標達成は簡単ではありませんが、本アクションプランを着実に実行することで、何とか民間の創意工夫を引き出して、人材も確保・育成しながら、質と量の両面でPPP/PFIを拡充していかねばなりません。何か問題があればこの委員会の場で具体的に協議できればと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、皆さんから御意見等を賜りました。

小林副大臣、よろしく申し上げます。すみません御指名が遅れまして。

○小林副大臣 委員長をはじめ、各委員の皆さんに褒めていただいて、事務局一同うれしく思っておりますし、本当に事務局の皆さんに頑張っていたいただいたなと思っております。

いただいた議論の中で、規制をどうするかという点はあると思っております。今、すごくいい体制なのは、我々の担務としてPPP/PFIと規制改革、行政改革を一体で持っているのです。ですから、ぜひ皆さんの議論の中でこのPFIを阻害している規制を洗い出していただけましたら、しっかり規制改革推進会議側で受け取って、推進のための取組をぜひ秋以降やらせていただきたいと思っておりますので、論点出しをいただけたらと思っております。

あわせて、デジタル臨時行政調査会というところで、アナログな規制を全て撤廃するのだということで、全省庁に協力をいただいております。例えば目視点検や資格者が常駐、専任しなければいけないといった規制をかなり緩和できる見通しが立ってきています。まさにこれが緩和されると、民間の新しい技術やノウハウを活かし、PPP/PFIで効果が出やすくなると思っておりますので、規制改革とPPP/PFIの好循環をつくれるようにしていきたいと思っております。

もう一つは、絵に描いた餅にならないようにということで、私の地元の中核市ですけれども、福山市も官民連携のプラットフォームを今回立ち上げることが決まりました。7月から勉強会をしようということで動き始めています。いろいろな首長にこのPark-PFIやアリーナなど、いろいろなところを見せると、皆さんやりたいと言うのです。ですから、地域にこれだけ良いことができるということが伝えられるかどうかで、この案件の波及のスピードは変わるなと思っております。ここは皆さんにも応援団になっていただいて、いろいろな場面で伝えていただきながら、しっかりつくっていただいたものを案件に仕上げていくようにやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

委員長、すみません。発言の機会をいただきまして、ありがとうございました。

○飯島委員長 小林副大臣、大変ありがとうございます。

それでは、副大臣からも既にかなりのコメント等をいただきましたが、今までの御意見

について、事務局から回答をお願いいたします。

○福永参事官 ありがとうございます。

様々な御意見をいただきまして、これからのアクションプラン推進の参考にさせていただきたいと思います。

まず、小規模自治体等の関係で、コスト効率化だけではないのではないかというお話がございました。まさにPFIができてアクションプランを積み重ねていく中で、当初はかなり財政健全化への貢献という部分が重かったと思うのですが、これからは経済効果でありますとか、そうしたより新しいビジネスをつくる視点も重視していくところが強くなってきていると感じてございます。そうした意味でも、御指摘がありましたようなコスト効率化以外の効果についてもしっかり情報を集めたりしてそれを発信していく、それが大事だと思っておりますので、これはアクションプランにも書いておりますが、多様な効果の測定あるいはそうしたものをしっかりと把握してどう発信していくかということについて御指導いただきながら、より強化していきたいと思っております。また、同じような意味で見える化、アウトカムというところもあろうかと思っております。

規制緩和の関係、小林副大臣からもございましたように、PPP/PFIに取り組む、そうした中で民間の創意工夫を発揮するという点で、そこに規制緩和の具体的なきっかけとしての役割がPPP/PFIにはあろうと思っております。そうした意味で、今回アクションプランにも個別の規制運用あるいは制度的なことも含めて、より民間の方々からの御意見も募りつつ検討していくということも書き込んでございますので、そうした点についてのこれからの取組に向けて、私どももこれからしっかりと意見を集めなければいけないと思っておりますし、ぜひ各委員の皆様のネットワーク、お力添えの中で、いろいろな御指摘を集めていただければと思っております。

そのほか、万博との関係ですね。関西でもこれからいろいろな取組が進む中で、そうした万博の取組もしっかり見ながら、そこをまたちゃんとアクションプランという中でも捉えていくこともこれから考えていきたいと思っております。

もしかしたら漏れがあるかもしれませんが、引き続き委員の皆様の御指導をいただいて、これからまさに関係省庁等も協力いただきながら、アクションプランの実行が大事なステージになると思っておりますので、引き続きの御指導をよろしくお願いいたします。

○飯島委員長 それでは、よろしければ、質疑応答はここまでにさせていただければと思います。

今後、政府においては、委員会での議論を踏まえて、アクションプランの改定案を決定していただきたいと思っております。

なお、今後の調整については、委員長の私に御一任していただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○飯島委員長 御一任いただき、ありがとうございました。

では、そのようにさせていただきます。

続きまして、議事（3）について、事務局より説明をお願いします。

○庄司企画官 それでは、事務局より議事（3）PFI推進委員会の今後の進め方について、御説明させていただきたいと思います。

画面に1枚お示ししてございます。「PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年度版）」が決定され以降、これを進めていくことがこの夏以降必要になりますが、各部会におきまして、それぞれ議論する項目について、以下、案を挙げさせていただいているところがございます。これについて御説明させていただきたいと思います。なお、これにつきましては、各部会で検討され、随時推進委員会に検討状況を報告するものと思っております。また、これに併せまして、必要に応じ部会の体制等も見直していければと考えてございます。

まず「計画部会における検討項目」でございまして、4点挙げさせていただいております。

アクションプランのPDCAということでございまして、今回記述も強化しておりますし、重点分野に関しましては、しっかりその実効性を確保していくことに関しまして、計画部会で御審議いただきたいと思っております。

2つ目、PPP/PFIの評価手法の検討ということでございまして、多様な効果を評価していくこと、どのようにまとめて事業の実施につなげていくかということに記載しているところ、こういったものについて計画部会で御検討いただきたいと考えてございます。

制度や推進施策のさらなる改善ということでございまして、今回委員会の中でも民間事業者等からの御意見を受けながらこういったことに取り組んでいくということを掲げさせていただいているところを、これを「計画部会における検討項目」として挙げさせていただいているところがございます。

最後に、官民のリスク分担の新たな手法ということでございまして、コロナの経験を踏まえてということで、これまで計画部会ではコロナのPFIに及ぼしている状況のフォローアップを継続的にさせていただいているところがございますが、これを続けながらいろいろな手法等も検討できればと考えているところがございます。

続きまして「事業推進部会における検討項目」として、同じく4点挙げさせていただいております。

1つ目、民間提案制度の導入促進ということでございまして、一昨年マニュアルも整理させていただいているところがございますけれども、より実効性を高める、インセンティブ付与等の取組も検討するということを書かせていただいているところ、これについて検討できればということで書かせていただいております。

2つ目、優先的検討規程の実効性の向上ということで、現在事業推進部会におきましても、この優先的検討規程の手引の見直しということで御議論いただいているところがございますが、よりしっかり運用され、実効性を上げて、事業の実施につながっていくという

ことで、いろいろな点検も含めて検討項目として挙げていきたいと考えてございます。

3つ目、PFIに取り組みやすい環境の整備ということで、負担軽減ですとか、新たな活用モデルの形成ということで挙げさせていただいておりますけれども、より地域を広げていくということで、小規模な自治体も含めて取り組みやすいような環境をつくるか、伴走支援ということを含めまして、きめ細やかな対応をしていくというところでのこういった対応が必要かということで、PFIの導入の手引を十数年前につくったものがいまだいろいろところで活用はされているのですけれども、まだまだ取り込むべき知見などもあるかと思っておりますので、そういったものの改善を視野に入れつつ検討をお願いできればと考えているところでございます。

最後に、情報発信ということでございまして、新たに表彰制度を創設していこうということですか、いろいろな効果の発信、ツールということで、動画などを使ったりとか、いろいろな手法も含めまして、効果的な発信、効果的な情報収集ということについて御意見をいただきながら進めてまいればと考えてございます。

説明は以上です。

○飯島委員長 それでは、ただいまの説明について御意見、御質問等がある方は挙手ボタンを押していただければこちらから順次指名をさせていただきます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

上村委員、お願いいたします。

○上村敏之委員 ありがとうございます。

先ほどから話題になっている規制緩和との連動というのも非常に重要だと思っております、そこは計画部会、事業推進部会の中ではもちろん議論に入ってくるということでよろしいでしょうか。

○飯島委員長 ほかの意見がございましたらまとめてお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。本件について特によろしいでしょうか。

それでは、事務局から、上村委員から御質問があった点をお答え願います。

○福永参事官 規制改革との連携の関係も、詳細はこれから規制改革の事務局とも詰めていく形になろうと思っておりますが、イメージとしては民間の方あるいは自治体の方などから実際に困っているという個別的な話、こういった規制、運用というところを改善すればよりPPP/PFIにおいて民間の創意工夫が発揮できるのではないかというものをいただいて、そこを事業推進部会とも御相談しながら、委員の先生とも御相談して、これはしっかりと進めていこうという中で、先生の御意見も伺いながら規制改革委員会ともやるのかなと思っております。

また、恐らく物によっては各所管省庁にこの運用はできるのですねと確認すると、意外と制度上はできるのだけれども現場ではできないと思っているという思い込みのものもあつたりしますので、そうしたものはしっかり我々のほうで所管省庁にお問合せをして、現

場ではできないと言っているけれども、そんなことはないよ、できますよということをし
っかりお返事していく、そうした中での経過なども各推進委員会にも御報告したりしなが
ら進めていきたいと思っております。

○飯島委員長 上村委員、手が挙がっていますけれども、また追加の御質問ですか。

○上村敏之委員 最後に言われたことはとても重要で、実は規制の話は現場から上げてこ
いと言っても出てこないことが相当多いと思います。実際に行政も民間も取り込まれてい
るのです。つまり、規制が常識になって活動しているので、その規制を緩和する発想がほ
とんど出てこないのです。ですから、できれば、そちらも大事なのですけれども、プッシ
ュ型でやっていただきたいなど。両方、つまり、トップダウンでやるのもとても大事かと
思っていますので、両側から攻めていただきたいと思います。そうでないと動かないと思
います。よろしくをお願いします。

○飯島委員長 事務局の方、いかがでしょうか。

○福永参事官 ありがとうございます。

トップダウンでという中で、私たちも特に行政側ですと思い込みというか、これまでの
慣習的なものもあろうかと思ひまして、PFIも時々聞くのが、PFI法は非常に書いている中
身が少ないのですが、現場の運用でこうしなければいけないという実績の積み重ねがされ
ているところはあろうかと思ひまして、実はそれ以外のやり方もできるのですけれど
も、そこは皆さん過去の事例がない中でできないのではないかと思われているところも
あろうかと思ひます。そうしたところを我々も、これから新しくやろうとする人の実はこ
れはできるのではないのという疑問をよりできるだけ拾い上げて、そうしたアイデアを酌
み取って、それはできないというのは思い込みであってできるのですよということも含め
て、しっかりと対応していければと思ひしております。

○飯島委員長 ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

それでは、よろしければ質疑応答はここまでにさせていただければと思ひます。

本日の審議は以上となります。

本日は委員の皆様積極的に御議論いただき大変ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○福永参事官 委員の皆様、本日はありがとうございました。

今後のスケジュールといたしましては、今年版のアクションプランについて、6月に開
催予定のPFI推進会議にて決定される予定でございます。

なお、傍聴の関係省庁の皆様も含めまして、アクションプラン案など、本日の議事につ
きましてはアクションプラン決定まで対外非公表としており、情報管理についてはくれぐ
れも御留意いただきますよう重ねてお願いいたします。

これまで委員の皆様におかれまして、昨年秋以降アクションプランにつきまして活発な
御議論をいただき、誠にありがとうございました。引き続きの御指導をよろしくお願いい

たします。

それでは、以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。